



平成25年2月27日

東京都知事

猪瀬 直樹 殿

東京都公益認定等審議会

会長 小幡 純子



答申書

平成25年2月27日付24生都管第4167号をもって東京都公益認定等審議会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の法人については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第100条に規定する認定の基準に適合すると認めるのが相当である。

- 1 法人コード
A012290
- 2 法人の名称
社団法人東京都教職員互助会
- 3 認定を受けた後の法人の名称
公益社団法人東京都教職員互助会
- 4 代表者の氏名
梶原 康二
- 5 主たる事務所の所在場所
東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地
- 6 公益目的事業
東京都の教育向上に資するための教育の振興に関する事業及び保健医療に関する事業
- 7 収益事業等
 - (1) 駐車場等賃貸事業
 - (2) 会員を対象とした共済及びレクリエーション等に関する事業
- 8 旧主務官庁の名称
東京都教育委員会